

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年3月8日

総合病院 三原赤十字病院

院長 渡 邊 誠

1. 工事概要

(1) 工 事 名 外来管理棟空調設備更新工事(第3期・平成31年度)

(2) 工事場所 広島県三原市東町二丁目7番1号

総合病院 三原赤十字病院

(3) 工事内容 外来管理棟における空調機更新工事(第3期) 一式

ア. 改修範囲 外来管理棟 3階倉庫部門、4階医局部門、5階事務・管理部門、他共有部分

イ. 建物構造 鉄骨造、地上5階

(4) 工事期間 平成31年4月1日 から 平成31年11月30日 まで

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 三原赤十字病院において、専門工事の「電気」及び「管」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。また、過去5年以内に10,000平米以上の病院施設で、同等規模又はそれ以上の規模の工事实績があること。

- (3) 経営事項審査結果通知書(審査基準日が直近のもの)における専門工事の「電気」及び「管」それぞれにおいて、総合評定値が800点以上であること。
- (4) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は広島県及び三原市で行われた営繕工事の不正行為等に基づき、広島県及び三原市、若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、広島県及び三原市、若しくは国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地: 〒723-8512 広島県三原市東町二丁目7番1号

施設名: 総合病院 三原赤十字病院

担当者: 管財課 井上光生

TEL: 0848-64-8111

FAX: 0848-64-1803

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間:平成31年3月8日(金)～平成31年3月15日(金)

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所:上記3(1)に同じ。

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間:平成31年3月11日(月)～平成31年3月22日(金)

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所:上記3(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時:平成31年3月25日(月) 13時30分から

場 所:〒723-8512 広島県三原市東町二丁目7番1号

総合病院 三原赤十字病院 外来管理棟5階 会議室

4. その他

(1)入札保証金：免除とする。

(2)契約履行保証：免除とする。

(3)火災保険付保の要否：要

(4)入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)手続における交渉の有無：無

(8)契約書作成の要否：要

(9)関連情報入手するための照会窓口：上記3(1)に同じ。

(10)競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(12)本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(13)詳細は入札説明書による。